

【施設基準】

施設基準とは、医療法で定める医療機関及び医師等の基準の他に、健康保険法等の規程に基づき厚生労働大臣が定めた、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準になります。

当院では、以下の施設基準を九州厚生局に届け出ています。

基本診療料の施設基準等に係る届出	受理番号
1 回復期リハビリテーション病棟入院料2	(回2) 第18号
2 療養病棟入院基本料1	(療養入院) 第62号
在宅復帰機能強化加算	
看護補助体制充実加算1	
3 療養病棟療養環境加算 1	(療養 1) 第5号
4 診療録管理体制加算3	(診療録 3) 第100号
5 医療安全対策加算 2 (医療安全対策地域連携加算 2)	(医療安全 2) 第58号
6 データ提出加算 1	(データ提) 第85号
7 入退院支援加算 1	(入退支) 第125号
地域連携診療計画加算	
8 認知症ケア加算 2	(認ケア) 第4号

特掲診療料の施設基準等に係る届出	受理番号
1 薬剤管理指導料	(薬) 第81号
2 CT撮影及びMRI撮影	(C・M) 第282号
3 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) (初期加算)	(脳 I) 第6号
4 運動器リハビリテーション料 (I) (初期加算)	(運 I) 第34号
5 呼吸器リハビリテーション料 (I) (初期加算)	(呼 I) 第17号
6 酸素単価	(酸素) 第72778号
7 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	(外在ベ I) 第190号
8 入院ベースアップ評価料 4 1	(入ベ41) 第4号

食事療養費に係る届出	受理番号
1 入院時食事療養 (I) ・入院時生活療養 (I)	(食) 第367号

2024年6月現在